

国民年金に関する提言

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 持続可能で安心できる年金制度を構築すること。
2. 国民年金事務について
 - (1) 国民年金第2号被保険者の資格の喪失等による第1号被保険者の資格取得について、職権適用を可能にするなど、被保険者の届出を簡素化すること。
 - (2) 年金給付関係事務について、年金請求書の受理等事務を年金事務所に統一し、窓口の一元化を図ること。
 - (3) 年金からの各種保険料等の特別徴収について、普通徴収からの速やかな変更等が可能となるよう、制度を見直すこと。
 - (4) 国民年金事務に要した経費の全額を交付すること。